

収入金額に関する計算書

(法第72条の2第1項第2号第3号に掲げる事業)  
第2号  
第3号  
第4号

事業 年度	・ ・	法人名	
----------	--------	-----	--

第六号様式別表六 (用紙日本産業規格A4) (第五条関係) 「別紙二十四」

法第七十二条の二十四の二第一項の規定による収入金額		摘要	金額
収入金額の総額			円
		計	①
控除される金額			
		計	②
差引計		①-②	③
法附則第9条第8項の規定による控除額			④
法附則第9条第10項の規定による控除額			⑤
法附則第9条第18項又は令和2年旧法附則第9条第19項の規定による控除額			⑥
法附則第9条第19項又は令和2年旧法附則第9条第20項の規定による控除額			⑦
法附則第9条第20項又は令和2年旧法附則第9条第21項の規定による控除額			⑧
法附則第9条第21項又は令和2年旧法附則第9条第22項の規定による控除額			⑨
法附則第9条第22項又は令和2年旧法附則第9条第23項の規定による控除額			⑩
計		③-④-⑤-⑥-⑦-⑧-⑨-⑩	⑪

収入金額に関する計算書

事業 年度	・	・	法人名	
----------	---	---	-----	--

第六号様式別表七 (用紙日本工業規格A4) (第五条関係)

課の 税計 標準	保険の種類		収入金額		率	課税標準	
		個人保険①		円	$\frac{24}{100}$		円
		貯蓄保険②			$\frac{7}{100}$		
		団体保険③			$\frac{16}{100}$		
		団体年金保険④			$\frac{5}{100}$		
	合計 ①+②+③+④			⑤			
収入金額に関する明細書							
	概要	収入保険料 ⑥ 円	再保険料又は 控除給付金 ⑦ 円	法附則第9条 第9項の控除 収入保険料 ⑧ 円	差引収入保険料 ⑥-⑦-⑧ ⑨ 円		
個人 保険							
	計						
貯蓄 保険							
	計						
団体 保険							
	計						
団体 年金 保険							
	計						
	合計						

収入金額に関する計算書

事業年度	:	:	法人名
------	---	---	-----

第六号様式別表八 (用紙日本工業規格A4) (第五条関係)

1. 損害保険会社又は外国損害保険会社等の収入金額に関する計算

課税標準の計算	保険の種類	収入金額	率	課税標準
	船舶保険①	円	$\frac{25}{100}$	円
	運送及び積荷保険②		$\frac{45}{100}$	
	自動車損害賠償責任保険③		$\frac{10}{100}$	
	地震保険④		$\frac{20}{100}$	
	火災保険⑤		$\frac{40}{100}$	
	上記以外の損害保険⑥		$\frac{40}{100}$	
	合計 ①+②+③+④+⑤+⑥ ⑦			

収入金額に関する明細書

保険の種類	収入保険料及び再保険返戻金の合計額 ⑧	支払再保険料及び解約返戻金の合計額 ⑨	正味収入保険料 ⑧-⑨ ⑩
船舶保険⑪	円	円	円
運送保険			
積荷保険			
小計⑫			
自動車損害賠償責任保険⑬			
地震保険⑭			
火災保険⑮			
上記以外の損害保険			
その他の保険			
小計⑯			
合計			

2. 少額短期保険業者の収入金額に関する計算

課税標準の計算	保険の種類	収入金額	率	課税標準
	保険業法第3条第4項第1号及び第2号に掲げる保険 ⑰	円	$\frac{16}{100}$	円
	保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険 ⑱		$\frac{26}{100}$	
	合計 ⑰+⑱ ⑲			

収入金額に関する明細書

保険の種類	収入保険料及び再保険返戻金の合計額 ⑳	支払再保険料及び解約返戻金の合計額 ㉑	正味収入保険料 ⑳-㉑ ㉒
保険業法第3条第4項第1号及び第2号に掲げる保険	円	円	円
保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険			
合計			

3. 株式会社日本貿易保険の収入金額に関する計算

課税標準の計算⑳	収入金額	率	課税標準
	円	$\frac{15}{100}$	円

収入金額に関する明細書

収入保険料及び再保険返戻金の合計額 ㉔	支払再保険料及び解約返戻金の合計額 ㉕	正味収入保険料 ㉔-㉕ ㉖
円	円	円